

航空自衛隊海栗島分屯基地仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品名又は件名	食器洗淨及び 清掃作業等	19警隊LPS-C00001	
		承 認	令和 4年 2月18日
		作 成	令和 4年 2月16日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	第19警戒隊		

1 適用範囲

本仕様書は、基地食堂及び食器洗淨室において実施する食器類の洗淨及び清掃作業等について適用する。（履行場所は、別図第1，第2参照）

2 役務に関する要求

2.1 役務の種類

- a) 食器，配食缶類の洗淨，運搬及び格納
- b) 食堂及び食器洗淨室の清掃

2.2 休日等

- a) 土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日を休日とする。
- b) 年末，年始特別休暇期間(12月29日～1月3日)は，休日作業とする。

(平日，休日の区分については調達要領指定書のとおり)

2.3 喫食後の食器類は手洗い後，官側が用意した食器洗淨機（食器洗淨機3号使用）

で洗淨し，食器消毒保管庫に格納する。乾燥後，食器棚に格納する。又，食器等の漂白洗淨が必要と官側が認めた場合，速やかに官側の指示に従い，必要な処置を行うものとする。

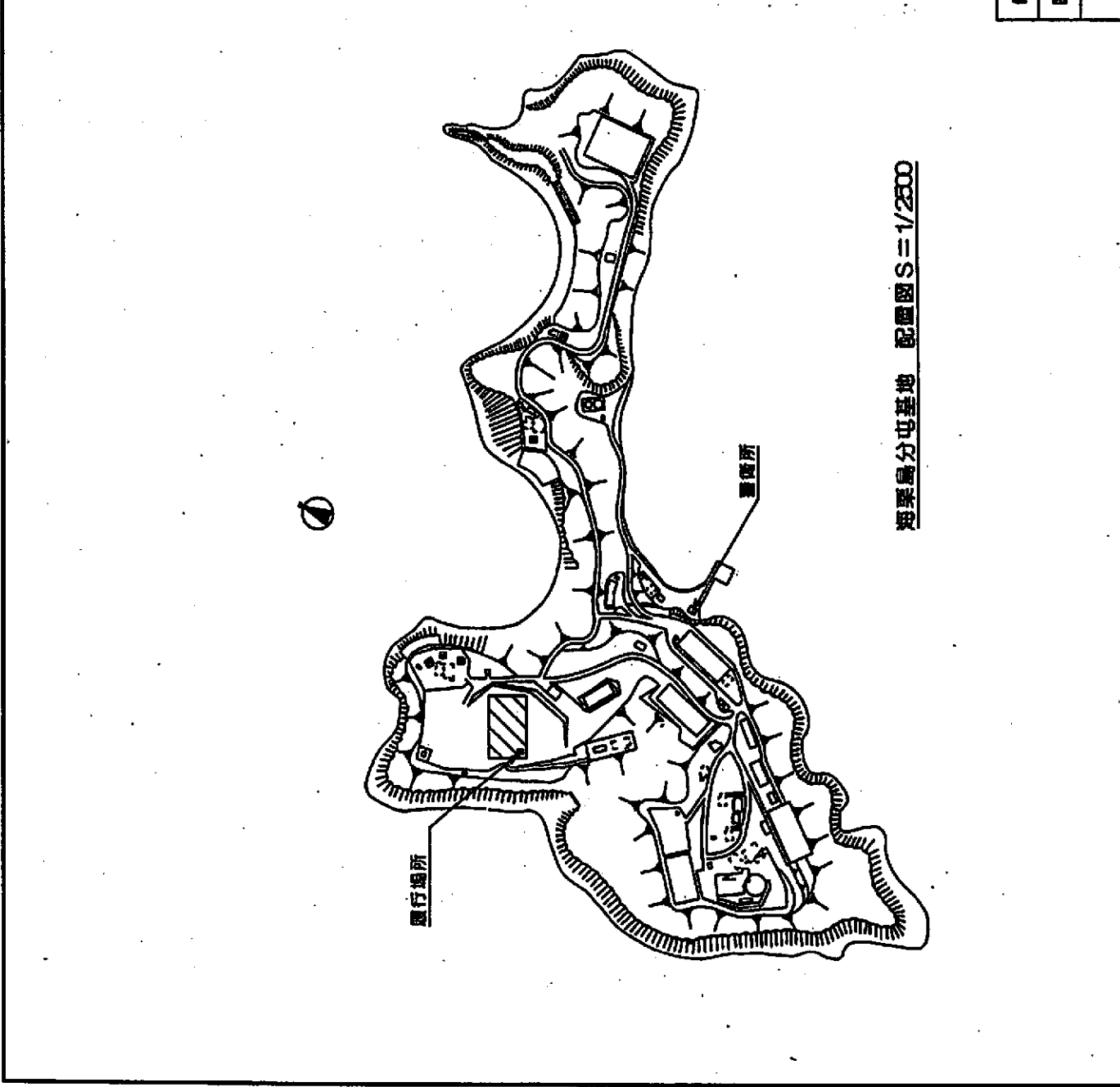
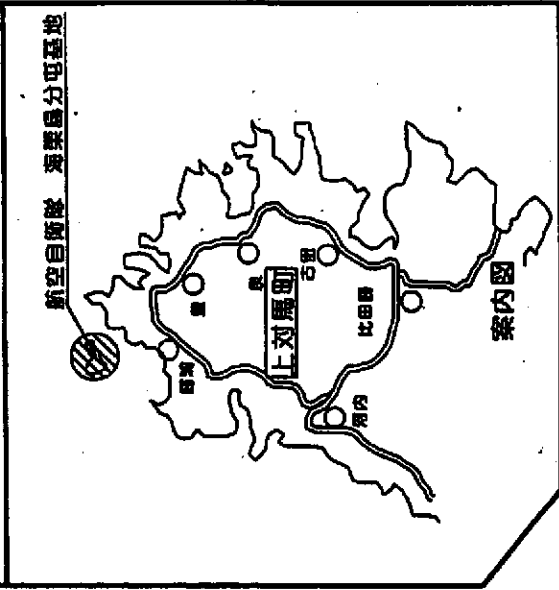
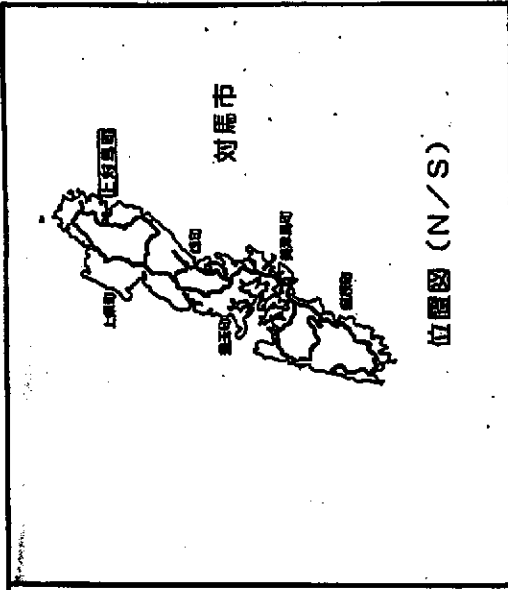
2.4 配食を終了した配食缶類を洗剤を使用して洗淨し，所定の場所に格納する。

2.5 喫食時間終了後，官側が用意した食卓備付品（醤油，ソース，唐辛子，塩，爪楊枝，紙ナプキン）を契約相手側が整理，補充しテーブル及び椅子を拭き掃除する。

2.6 喫食時間終了後，食堂の床をほうき又はモップ等で清掃する。

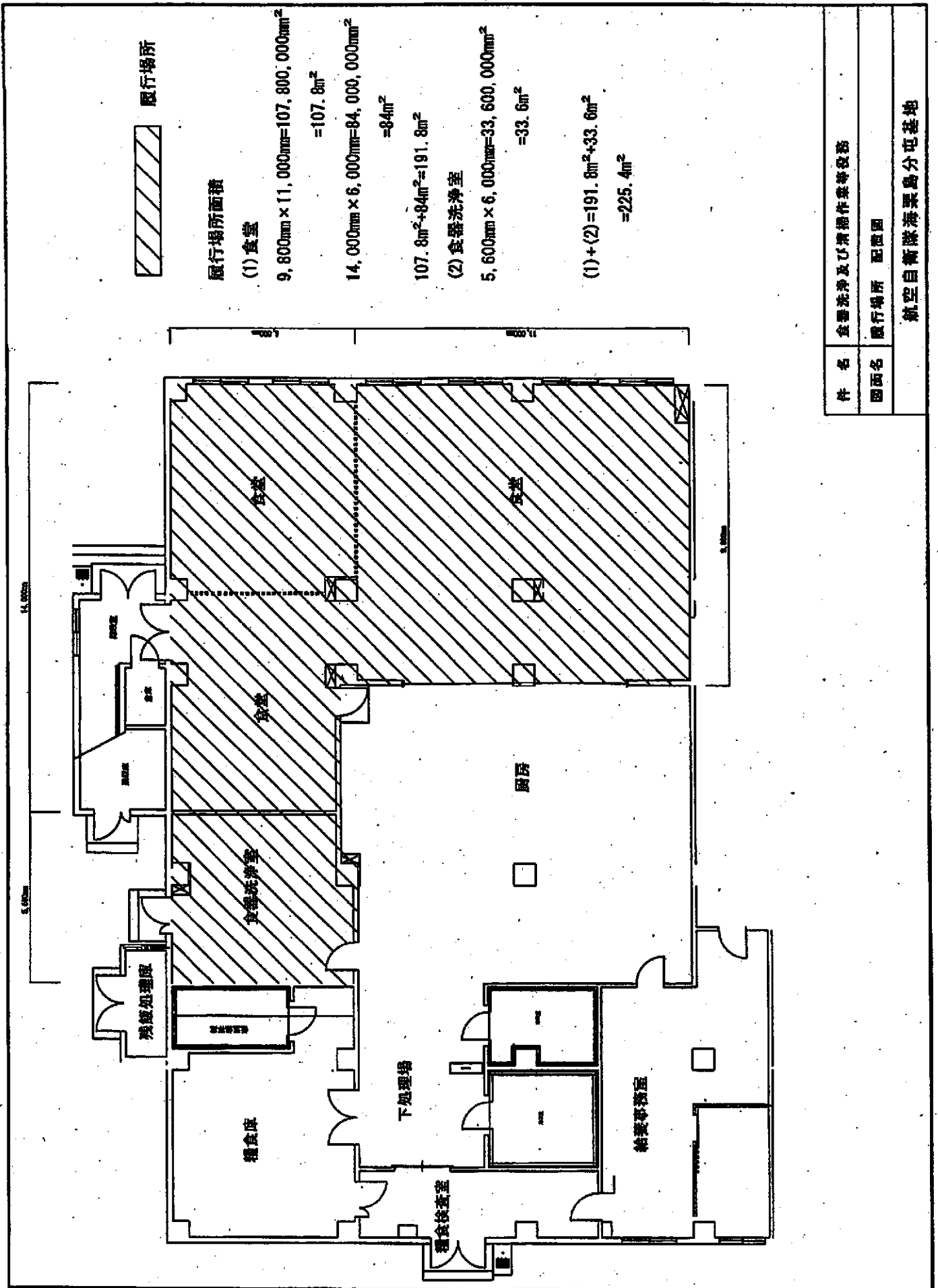
件名	食器洗浄及び清掃作業等
2.7	食器洗浄機、水槽、その他洗浄に使用した器材は、使用後洗浄及び手入れを実施し、所定の場所に格納する。
2.8	食器洗浄室は、昼食作業終了後清掃する。
2.9	喫食時間終了後、ゴミ、廃棄物等を所定の場所に運搬し、運搬経路を汚した場合は清掃を実施する。
2.10	喫食終了後、残飯を所定の場所に捨て、残飯流し台を清掃する。
2.11	配食開始前に手洗い場（ジェットタオル、鏡を含む。）を清掃し、手洗い用洗浄液を補充する。
2.12	その他、疑義が生じた場合は、官側と協議するものとする。
3	作業量
	作業量については、調達要領指定書のとおりとする。
4	作業開始時刻及び終了時刻
	作業開始時刻及び終了時刻については、調達要領指定書のとおりとする。
5	検査
5.1	各食の作業が終了した時は、その旨を官側（検査官）に届け出て、検査を受けるものとする。
5.2	検査に不合格の際は、遅滞なく是正し再検査を受けるものとする。
5.3	検査の記録は、別紙「検査書」に官側が記録するものとする。
6	菌検査の結果
	契約相手方負担により作業従事者は、毎月の菌検査（赤痢菌、サルモネラ属菌）、年12回を基準とするO-157、O-26の菌検索、年2回を基準とする寄生虫卵検査及び10月～3月の間は毎月ノロウイルス迅速検査をおこない、当該結果を官側に提出するものとする。
7	その他
7.1	役務に関わる物品等（光熱水料以外）は、契約相手方が負担する。（塩素系漂白剤は食器が変色するので使用しないこと。）
7.2	作業従事者の通勤については、契約相手方の責任において対応する。（鰯浦港に駐車場を必要とする場合は契約相手方が、契約するものとする。）
7.3	作業従事者は、鰯浦港から基地（海栗島港）の移動は部隊備船を利用する。

件名	食器洗浄及び清掃作業等
<p>7.4 発注変更は1週間前を基準とし、官側は契約相手方へ通知する。</p> <p>7.5 作業従事者は日本国籍を有し、現在及び過去において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する事を主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者を除くものとする。</p> <p>7.6 契約相手方は、作業従事者の病気、事故及び休暇の取得等の理由により円滑な給食業務の遂行に支障を期たさぬよう措置を講ずるものとする。</p> <p>7.7 契約相手方は、業務の実施に際し官側の施設、設備、備品、物品等の取扱いに充分注意し、損害を与えた場合は、これを賠償しなければならない。又、作業中の従事者の事故についても、契約相手方の責任において解決するものとする。</p> <p>7.8 作業従事者は大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた清潔な服装を着用するものとする。</p> <p>7.9 契約相手方は、作業従事者が結核、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で定義されている感染症を発症した場合、又はその疑いがある場合には業務に従事させてはならない。又、その際は官側に対して速やかに通知するものとする。</p> <p>7.10 契約相手方は、基地給食の範囲内における会食等に使用した食器類等の洗浄についても、実施するものとする。又、会食用の食器は、陶器及びガラス製品等が使用されているので、丁寧に洗浄し、破損させない様、注意して洗浄する。故意による破損が生じた場合は、契約相手方が弁済するものとする。</p> <p>7.11 契約相手方は、基地において災害派遣等及び天災等における緊急事態が発生した場合、保全、出入等について官側の指示を受けるものとする。</p> <p>7.12 契約相手方は、本業務に使用する洗剤、その他の物品は、洗浄、清掃箇所及び素材に応じた適正かつ良質良好なものを使用するものとし、あらかじめ官側の承諾を受けたものでなければならない。又、契約相手方は、物品等の保管については官側が示した場所に保管しなければならない。</p> <p>7.13 役務の実施にあたって疑義を生じた場合、契約担当官と協議するものとする。</p>	



件名	食糧貯蔵及び潤滑作業等施設
図面名	案内図

航空自衛隊海栗島分屯基地



履行場所

履行場所面積

(1) 食堂

9,800mm × 11,000mm = 107,800,000mm²
= 107.8m²

14,000mm × 6,000mm = 84,000,000mm²
= 84m²

107.8m² + 84m² = 191.8m²

(2) 食器洗淨室

5,600mm × 6,000mm = 33,600,000mm²
= 33.6m²

(1) + (2) = 191.8m² + 33.6m²
= 225.4m²

件名	食器洗淨及び清掃作業等設備
図面名	履行場所 配置図
航空自衛隊海軍島分屯基地	

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	単契役-2
	調達要求年月日	令和4年 3月 4日
	作成部課	第19警戒隊
	作成年月日	令和4年 2月16日
件名	食器洗浄及び清掃作業等	
仕様書番号	19警隊LPS-C00001	

指定事項：

3 作業量

食器類	平日		休日	
	朝食	昼食	朝食	昼食
飯食器	105個	87個	86個	46個
汁食器	105個	87個	86個	46個
菜皿	105個	87個	86個	46個
洋皿	56個	87個	45個	46個
小鉢	105個	87個	86個	46個
湯のみ	105個	87個	86個	46個
盆	105個	87個	86個	46個
箸	105個	87個	86個	46個
50人用配食缶	8個	6個	6個	4個
30人用配食缶	4個	3個	2個	1個
10人用配食缶	10個	8個	7個	6個

区分	面積等
食堂	191.8 m ²
食堂内の食卓	15個
食堂内の椅子	61個
食器洗浄場	33.6 m ²

4 作業開始時刻及び終了時刻

作業区分	作業時間	
	開始時間	終了時間
朝食作業	09時15分	11時45分
昼食作業	12時15分	15時15分

指定事項：
1.3 休日等

4 年度作業カレンダー

月	日																															平日	休日							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30										
4月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	30	20	10				
5月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	31	19	12						
6月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	30	22	8		
7月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	31	20	11				
8月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	31	22	9
9月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	30	20	10			
10月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	31	20	11					
11月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	30	20	10	
12月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	31	20	11			
1月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	31	19	12						
2月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	28	19	9		
3月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	31	22	9		
※印は休日をしめす																															合計	365	243	122						